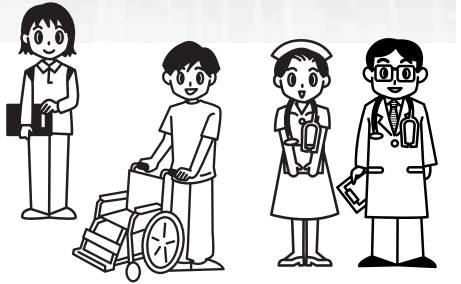


修学資金貸付のお知らせ



医学生修学資金

町では、公立志津川病院に勤務する医師を招へいし、安定した地域医療を提供するため、南三陸町医学生修学資金の貸し付けを行います。

対象者 平成23年4月1日時点において、医学部または医学部大学院に在学する方（入学生予定者含む）で、修学後、公立志津川病院に勤務する意思のある方

貸付金額 入学時貸付金 500万円以内
月額貸付金 25万円以内

募集人数 2名
申込方法 必要書類を公立志津川病院総務課へ提出してください。必要書類は、公立志津川病院総務課に備え付けてあるほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

申込締切 1次募集 3月15日(火)※必着
2次募集 4月28日(木)※必着

問い合わせ 公立志津川病院総務課
☎46-3646

看護・介護学生等修学資金

町では、看護師等の資格を取得するため、学校または養成所で修学する方に対し、修学資金の貸し付けを行います。

対象者 次の資格を養成する学校または養成所に、平成23年4月以降修学する方（見込み含む）で、将来、町内において保健・医療・福祉の仕事に従事することを希望する方
・看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士

貸付金額 月額7万5千円以内
貸付条件 ・貸付利息 無利子
・貸付期間 5年以内（修学期間内）
・償還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内

申込方法 申請書に必要書類を添付し、保健福祉課まで提出してください。申請書は、志津川保健センター及び歌津総合支所町民福祉課に備え付けてあります。
※選考委員会で貸付が決定された方のみ貸付となりますのでご了承ください。

申込期間 3月15日(火)～4月15日(金)

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係
☎46-5113



日曜日でも手続きができます！ 異動シーズンの日曜開庁窓口のご案内

3月から4月は、就職や入学などにより住所の異動が多くなります。そこで、異動シーズンの日曜開庁は、通常の日曜開庁では取り扱っていない住所異動の届出も受付します。平日は、なかなか窓口に行くことができないという方は、ご利用ください。

異動シーズンで取り扱う日曜開庁業務 3月20日～4月10日

通常の日曜開庁で取り扱っている業務	追加して取り扱う業務
①個人の住民票の交付※	⑫転出届
②世帯全員の住民票の交付※	⑬転入届
③印鑑証明書の交付※	⑭転居届
④戸籍抄本(個人事項証明)の交付※	⑮異動に伴う国民健康保険の手続
⑤戸籍謄本(全部事項証明)の交付※	⑯異動に伴う子ども手当の手続
⑥戸籍の附票の写しの交付※	⑰異動に伴う医療費助成の手続
⑦納税証明書の交付	⑱異動に伴う国民年金の手続
⑧所得証明書の交付	
⑨課税(非課税)証明書の交付	
⑩資産証明書の交付	
⑪町税(介護保険料を含む)の納付	

◇実施期間 3月20日(日)から4月10日(日)までの毎週日曜日
◇開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
◇開庁場所 本庁町民税務課

◇注意事項 窓口
書類等が必要となる場合がありますので、事前に問い合わせのうえお越しください。なお、戸籍の届出(出生届、婚姻届、死亡届など)は、時間外でも受領します。

繁殖用和牛の借り受け希望者募集



町では、畜産農家の経営規模拡大や資源確保を支援するために、肉用牛の繁殖雌牛を導入し一定期間貸し付けします。
◇対象者 町内在住で繁殖用和牛の飼育経験がある方等
◇貸付頭数 10頭(予定)
◇貸付期間 5年間
◇返納方法 貸付時の対価基準額を5年後に一括して返納または2年据置で3年目から分割で返納

◇申込み問い合わせ
産業振興課農林業振興係 ☎46-1379
歌津総合支所地域生活課 ☎36-3921